

施策の充実を

全員賛成
認定

平成30年度一般会計歳入歳出決算認定について、9月5日、6日の2日間、執行側から村長、副村長、教育長、関係課長、事務局長及び課長補佐が出席し、決算審査特別委員会にて審査しました。委員会では、活発な質疑が行われ、各議員から出された意見を集約し、7項目の改善要望事項として提出、採決の結果、全員賛成で一般会計決算を認定しました。

榛東村エネルギー・地域力循環創造事業補助金 返還金の未収金の解消は

問 補助金返還金の未収金333万円は

どうなっていますか。

答 産業振興課課長補佐 未収金333

万円は、地域経済循環創造事業交付金返還金として総務省に村が立て替え支出しております。平成30年8月24日の臨時議会にて補正予算として議決したものです。同事業は、平成26年3月31日に終了しました。同

30年11月9日、会計検査院の決算報告で、333万円の補助金返還の報告があり、翌31年3月11日、総務省から村へ返還命令が届きました。村は3月28日、333万円を総務省に返還し、事業主に同額の返還命令を送付しました。

答 住民生活課長 平成25年度地域経済循環創造事業として総務省から3280万円を交付金

として受け取り、全額を補助金として事業主に交付しました。その後、2回に渡り会計検査院の検査を受け、491万円余りが事業対象外とされました。しかし、総事業費に対する事業主の負担割合が考慮され、333万円の返還金が確定しました。

問 事業主が納得してくれればいいのですが、総務省からの返還理

由はなにをあげているのですか。

答 住民生活課長 会計検査院から指摘された内容は、補助金対象外経費として飲食代、駐車場料金、印紙代、預託金、事業を行う上でのランニングコスト、対象期間を超える経費などが指摘され、それらを事業主に伝えています。

問 事業主は、村にいったい人を引っぱりまくる事業をしています。勘違いがあれば勘違いを払拭してもらって、きちんと説明をして早く解決すべきだどうですか。

答 村長 解決に大分長引いています。事業主は村の指導にもとづいて行ったと主張していますが、理解いただけるよう説明していきます。

説明していきます。

健康寿命を延ばす



屋根の改修工事が完了したふれあい館

ふれあい館の今後の方向性は

問 ふれあい館の運営費で、平成30年度は修繕や改修工事も多く4800万円かかっています。施設の老朽化も進み、故障により臨時休館が増えてい

ます。村としては、このまま今の状態を継続していくのか、ふれあい館のあり方を見直しするのか、今後の方向性についてどう考えていますか。

答 住民生活課長 今後、現状の観光施設のような運営をしていくのか、村民の福祉を目的として入館料もとらない形にするのか、あり方の検討を

議を開催して、方向性を出していくよう引き継ぎを受けております。関係者の方に集まっていたいただき、ふれあい館のあり方を決めていきたいと思っています。

要望事項

- 一、 警察からの防犯カメラ記録データの提供依頼時の費用負担について、警察と協議を行うこと。
- 一、 ホームページの更新は、最新情報を迅速に提供できる仕組みを検討すること。
- 一、 今後ふれあい館の維持管理費が増大される見込みがあることから、当館のあり方を検討すること。
- 一、 更なる農業用水に係る電気料金抑制対策を検討すること。
- 一、 地域経済循環創造事業交付金の返還は、引き続き誠意を持って対応し、未収金の早期回収を図ること。
- 一、 健康寿命を延ばすための施策をさらに充実させること。
- 一、 村営住宅使用料の未収金について、回収方法を検討し、未収金の減少に努めること。